

日常生活支援総合事業 サービスコード表（芦屋市・令和7年4月1日時点）

訪問型独自サービス

種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
A 2	1111	訪問型独自サービスⅠ	事業対象者・要支援 1・要支援 2（週1回程度）		1,176	1月につき
A 2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割			39	1日につき
A 2	1211	訪問型独自サービスⅡ	事業対象者・要支援 1・要支援 2（週2回程度）		2,349	1月につき
A 2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割			77	1日につき
A 2	1321	訪問型独自サービスⅢ	事業対象者・要支援 1・要支援 2（週2回を超える程度）		3,727	1月につき
A 2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割			123	1日につき
A 2	C211	訪問型独自サービス高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅰ	週1回程度	12単位減算	-12	1月につき
A 2	C220	訪問型独自サービス高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅰ日割		1単位減算	-1	1日につき
A 2	C212	訪問型独自サービス高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅱ	週2回程度	23単位減算	-23	1月につき
A 2	C213	訪問型独自サービス高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅱ日割		1単位減算	-1	1日につき
A 2	C214	訪問型独自サービス高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅲ	週2回を超える程度	37単位減算	-37	1月につき
A 2	C215	訪問型独自サービス高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅲ日割		1単位減算	-1	1日につき
A 2	D211	訪問型独自サービス業務継続計画未策定減算Ⅰ	週1回程度	12単位減算	-12	1月につき
A 2	D220	訪問型独自サービス業務継続計画未策定減算Ⅰ日割		1単位減算	-1	1日につき
A 2	D212	訪問型独自サービス業務継続計画未策定減算Ⅱ	週2回程度	23単位減算	-23	1月につき
A 2	D213	訪問型独自サービス業務継続計画未策定減算Ⅱ日割		1単位減算	-1	1日につき
A 2	D214	訪問型独自サービス業務継続計画未策定減算Ⅲ	週2回を超える程度	37単位減算	-37	1月につき
A 2	D215	訪問型独自サービス業務継続計画未策定減算Ⅲ日割		1単位減算	-1	1月につき
A 2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算Ⅰ	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の10%減算		1月につき
A 2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算Ⅱ	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の15%減算		1月につき
A 2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算Ⅲ	同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の12%減算		1月につき
A 2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15%加算		1月につき
A 2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15%加算		1日につき
A 2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算		1月につき
A 2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10%加算		1日につき
A 2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算		1月につき
A 2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割		所定単位数の5%加算		1日につき
A 2	4001	訪問型独自サービス初回加算	初回加算	200単位加算	200	1月につき
A 2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100	1月につき
A 2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ	(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	1月につき
A 2	6102	訪問型独自サービス口腔連携強化加算		50単位加算	50	1回につき
A 2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の245/1000 加算		1月につき

種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
A 2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の224/1000 加算		1月につき
A 2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の182/1000 加算		1月につき
A 2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ	(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の145/1000 加算		1月につき

訪問型独自定率サービス（基準緩和型）

種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
A 3	1001	訪問型独自定率サービスⅠ（１割負担）	事業対象者・要支援１・要支援２ （所要時間20分以上45分未満・１月に訪問型独自定率サービスⅡ の回数と合わせて10回を限度）		179	1回につき
A 3	1002	訪問型独自定率サービスⅠ（２割負担）				
A 3	1003	訪問型独自定率サービスⅠ（３割負担）				
A 3	1011	訪問型独自定率サービスⅡ（１割負担）	事業対象者・要支援１・要支援２ （所要時間45分以上・１月に訪問型独自定率サービスⅠの回数と 合わせて10回を限度）		220	1回につき
A 3	1012	訪問型独自定率サービスⅡ（２割負担）				
A 3	1013	訪問型独自定率サービスⅡ（３割負担）				
A 3	1021	訪問型独自定率サービス初回加算（１割負担）	初回加算	200単位加算	200	1回につき
A 3	1022	訪問型独自定率サービス初回加算（２割負担）				
A 3	1023	訪問型独自定率サービス初回加算（３割負担）				

介護予防ケアマネジメント

種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
A F	2111	介護予防ケアマネジメントA			442	1月につき
A F	2112	予防ケアマネジメントA（高齢者虐待防止措置未実施減算有）	高齢者虐待防止措置未実施減算有	4単位減算	438	1月につき
A F	2113	予防ケアマネジメントA（虐待防止未実施及び業務継続未策定減算有）	高齢者虐待防止措置未実施減算及び業務継続計画未策定減算有	8単位(4単位+4単位)減算	434	1月につき
A F	2114	予防ケアマネジメントA（業務継続計画未策定減算有）	業務継続計画未策定減算有	4単位減算	438	1月につき
A F	2115	介護予防ケアマネジメントB			354	1月につき
A F	2116	予防ケアマネジメントB（高齢者虐待防止措置未実施減算有）	高齢者虐待防止措置未実施減算有	4単位減算	350	1月につき
A F	2117	予防ケアマネジメントB（虐待防止未実施及び業務継続未策定減算有）	高齢者虐待防止措置未実施減算及び業務継続計画未策定減算有	8単位(4単位+4単位)減算	346	1月につき
A F	2118	予防ケアマネジメントB（業務継続計画未策定減算有）	業務継続計画未策定減算有	4単位減算	350	1月につき
A F	4001	予防ケアマネジメント初回加算	介護予防ケアマネジメント初回加算	300単位加算	300	1月につき
A F	6001	予防ケアマネジメント委託連携加算	介護予防ケアマネジメント委託連携加算	300単位加算	300	1月につき

通所型独自サービス

※[青い網掛け](#)は、要支援 2（週 1 回程度）の場合に使用するサービスコードです。

種類	項目	サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位
A 6	1111	通所型独自サービス 1 1	通所型独自サービス費	事業対象者・要支援 1（週 1 回程度）	1,798単位	1,798	1月につき
A 6	1112	通所型独自サービス 1 1 日割			59単位	59	1日につき
A 6	1221	通所型独自サービス／2 1 2		要支援 2（週 1 回程度）	1,798単位	1,798	1月につき
A 6	1222	通所型独自サービス／2 1 2 日割			59単位	59	1日につき
A 6	1121	通所型独自サービス 1 2		事業対象者・要支援 2（週 2 回程度）	3,621単位	3,621	1月につき
A 6	1122	通所型独自サービス 1 2 日割			119単位	119	1日につき
A 6	C211	通所型独自サービス高齢者虐待防止措置未実施減算 1 1	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援 1（週 1 回程度）	18単位減算	-18	1月につき
A 6	C212	通所型独自サービス高齢者虐待防止措置未実施減算 1 1 日割			1単位減算	-1	1日につき
A 6	C223	通所型独自サービス高齢者虐待防止措置未実施減算／2 1 2		要支援 2（週 1 回程度）	18単位減算	-18	1月につき
A 6	C224	通所型独自サービス高齢者虐待防止措置未実施減算／2 1 2 日割			1単位減算	-1	1日につき
A 6	C213	通所型独自サービス高齢者虐待防止措置未実施減算 1 2		事業対象者・要支援 2（週 2 回程度）	36単位減算	-36	1月につき
A 6	C214	通所型独自サービス高齢者虐待防止措置未実施減算 1 2 日割			1単位減算	-1	1日につき
A 6	D211	通所型独自サービス業務継続計画未策定減算 1 1	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援 1（週 1 回程度）	18単位減算	-18	1月につき
A 6	D212	通所型独自サービス業務継続計画未策定減算 1 1 日割			1単位減算	-1	1日につき
A 6	D223	通所型独自サービス業務継続計画未策定減算／2 1 2		要支援 2（週 1 回程度）	18単位減算	-18	1月につき
A 6	D224	通所型独自サービス業務継続計画未策定減算／2 1 2 日割			1単位減算	-1	1日につき
A 6	D213	通所型独自サービス業務継続計画未策定減算 1 2		事業対象者・要支援 2（週 2 回程度）	36単位減算	-36	1月につき
A 6	D214	通所型独自サービス業務継続計画未策定減算 1 2 日割			1単位減算	-1	1日につき
A 6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき
A 6	8111	通所型独自サービス中山間地域等提供加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき
A 6	6105	通所型独自サービス同一建物減算 1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に 通所型独自サービスを行う場合	事業対象者・要支援 1（週 1 回程度）	376単位減算	-376	1月につき
A 6	6126	通所型独自サービス同一建物減算／2 2			376単位減算	-376	1月につき
A 6	6106	通所型独自サービス同一建物減算 2		事業対象者・要支援 2（週 2 回程度）	752単位減算	-752	1月につき
A 6	5612	通所型独自サービス送迎減算	事業所が送迎を行わない場合（事業対象者・要支援 1／週 1 回程度） 事業所が送迎を行わない場合（事業対象者・要支援 2／週 2 回程度）	週 1 回程度の場合は1月に376単位を上限	47単位減算	-47	片道につき
A 6	5622	通所型独自サービス送迎減算／2		週 2 回程度の場合は1月に752単位を上限			
A 6	5010	通所型独自サービス生活機能向上グループ活動加算	生活機能向上グループ活動加算	事業対象者・要支援 1（週 1 回程度）	100単位加算	100	1月につき
A 6	5020	通所型独自サービス生活機能向上グループ活動加算／2		事業対象者・要支援 2（週 2 回程度）	100単位加算	100	1月につき
A 6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算	事業対象者・要支援 1（週 1 回程度）	240単位加算	240	1月につき
A 6	6129	通所型独自サービス若年性認知症受入加算／2		事業対象者・要支援 2（週 2 回程度）			
A 6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	栄養アセスメント加算	事業対象者・要支援 1（週 1 回程度）	50単位加算	50	1月につき
A 6	6120	通所型独自サービス栄養アセスメント加算／2		事業対象者・要支援 2（週 2 回程度）	50単位加算	50	1月につき
A 6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	栄養改善加算	事業対象者・要支援 1（週 1 回程度）	200単位加算	200	1月につき
A 6	5013	通所型独自サービス栄養改善加算／2		事業対象者・要支援 2（週 2 回程度）	200単位加算	200	1月につき
A 6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援 1（週 1 回程度）	150単位加算	150	1月につき
A 6	5014	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ／2		事業対象者・要支援 2（週 2 回程度）	150単位加算	150	1月につき
A 6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ	(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援 1（週 1 回程度）	160単位加算	160	1月につき
A 6	5021	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ／2		事業対象者・要支援 2（週 2 回程度）	160単位加算	160	1月につき
A 6	6310	通所型独自サービス一体的サービス提供加算	一体的サービス提供加算	事業対象者・要支援 1（週 1 回程度）	480単位加算	480	1月につき
A 6	6320	通所型独自サービス一体的サービス提供加算／2		事業対象者・要支援 2（週 2 回程度）	480単位加算	480	1月につき

種類	項目	サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
A 6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ 1	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1 (週1回程度)	88単位加算		88	1月につき
A 6	6022	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ／2 2		要支援2 (週1回程度)	88単位加算		88	1月につき
A 6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ 2		事業対象者・要支援2 (週2回程度)	176単位加算		176	1月につき
A 6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ 1	(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1 (週1回程度)	72単位加算		72	1月につき
A 6	6128	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ／2 2		要支援2 (週1回程度)	72単位加算		72	1月につき
A 6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ 2		事業対象者・要支援2 (週2回程度)	144単位加算		144	1月につき
A 6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ 1	(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1 (週1回程度)	24単位加算		24	1月につき
A 6	6124	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ／2 2		要支援2 (週1回程度)	24単位加算		24	1月につき
A 6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ 2		事業対象者・要支援2 (週2回程度)	48単位加算		48	1月につき
A 6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) (3月に1回を限度)	事業対象者・要支援1 (週1回程度)	100単位加算		100	1月につき
A 6	4011	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／2		事業対象者・要支援2 (週2回程度)	100単位加算		100	1月につき
A 6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ	(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	要支援2 (週1回程度)	100単位加算		100	1月につき
A 6	4012	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／2		事業対象者・要支援1 (週1回程度)	200単位加算		200	1月につき
A 6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ) (6月に1回を限度)	事業対象者・要支援2 (週2回程度)	200単位加算		200	1月につき
A 6	6210	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ／2		要支援2 (週1回程度)	200単位加算		200	1月につき
A 6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ	(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ) (6月に1回を限度)	事業対象者・要支援1 (週1回程度)	5単位加算		5	1回につき
A 6	6211	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ／2		事業対象者・要支援2 (週2回程度)	5単位加算		5	1回につき
A 6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	科学的介護推進体制加算	要支援2 (週1回程度)	5単位加算		5	1回につき
A 6	6321	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算／2		事業対象者・要支援1 (週1回程度)	40単位加算		40	1月につき
A 6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	要支援2 (週1回程度)	40単位加算		40	1月につき
A 6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の92/1000 加算			1月につき
A 6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の90/1000加算			1月につき
A 6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ	(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の80/1000加算			1月につき
					所定単位数の64/1000 加算			1月につき

定員超過の場合

種類	項目	サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
A 6	8001	通所型独自サービス 1 1 ・定超	通所型独自サービス費	事業対象者・要支援1 (週1回程度)	1,798単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A 6	8002	通所型独自サービス 1 1 日割 ・定超			59単位		41	1日につき
A 6	8014	通所型独自サービス／2 1 2 ・定超		要支援2 (週1回程度)	1,798単位		1,259	1月につき
A 6	8015	通所型独自サービス／2 1 2 日割 ・定超			59単位		41	1日につき
A 6	8011	通所型独自サービス 1 2 ・定超		事業対象者・要支援2 (週2回程度)	3,621単位		2,535	1月につき
A 6	8012	通所型独自サービス 1 2 日割 ・定超			119単位		83	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

種類	項目	サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
A 6	9001	通所型独自サービス 1 1 ・人欠	通所型独自サービス費	事業対象者・要支援1 (週1回程度)	1,798単位	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A 6	9002	通所型独自サービス 1 1 日割 ・人欠			59単位		41	1日につき
A 6	9014	通所型独自サービス／2 1 2 ・人欠		要支援2 (週1回程度)	1,798単位		1,259	1月につき
A 6	9015	通所型独自サービス／2 1 2 日割 ・人欠			59単位		41	1日につき
A 6	9011	通所型独自サービス 1 2 ・人欠		事業対象者・要支援2 (週2回程度)	3,621単位		2,535	1月につき
A 6	9012	通所型独自サービス 1 2 日割 ・人欠			119単位		83	1日につき